

農家と農業委員会をむすぶ  
あきたし

# 農委だより

第51号

編集 秋田市農業委員会  
発行 秋田市山王一丁目1-1  
住所 秋田市山王一丁目1-1  
TEL (018) 866-2270  
FAX (018) 866-2454

苗を植えたどー!!

太平小学校の児童が田植え体験!



5月27日 学校の田んぼで田植え体験をした太平小学校5年生の皆さん



農家から苗を受け取る児童たち

平荘に寄付するほか、協力をお願いしたい地元農家にも、だまご鍋を振る舞う予定です。

秋には、児童が稲刈りを行い、収穫した米は、特別養護老人ホーム大

た。この日は、さわやかな晴天に恵まれ、児童たちは、地元農家の指導を受けながら、手作業で丁寧に苗を植えました。田植え作業を終え、泥まみれになった児童たちは、「田んぼがグニャグニャしてびっくりした」、「腰が痛くなったけど楽しかった」、「田んぼをやっている人は大変だなあ」などの感想を楽しそうに話していました。



丁寧に苗を植える児童たち

5月27日、太平小学校(鈴木勇幸校長)5年生14人が、学校敷地内の田んぼで田植え体験を行いました。この田植え体験は、太平小学校が、農業体験学習の一環として毎年行っています。

残暑お見舞い申し上げます。 秋田市農業委員会 農業委員・事務局職員一同

### 【本号の主な内容】

表紙	太平小学校の児童が田植え体験!	4ページ	農業の未来を担う秋田市の若い力
2ページ	提言 農地集積を図り、地域農業の持続と発展のためには、基盤の整備が必要不可欠! ほか	5ページ	家族経営協定調印式を開催 ほか
3ページ	地域農業者が、がんばっている様々な取組をご紹介します。	6ページ	農業に関するイベント・地域の話題コーナー
		7ページ	農業委員会・事務局からのお知らせ
		8ページ	子ども絵画を募集中、農業者年金 ほか









地域農業者が、がんばっている様々な取り組みをご紹介します!

「金足地区ほ場整備事業」と「北部地区カントリーエレベーター建設」について



農業委員 (会長) 佐々木 吉 秋 (金足地区)

農業委員は、地域農家の代表者として、地域農業の振興を図るために、活動を通じて地域の様々な諸課題に取り組んでいます。今回は、私も地区農業委員として深く関係している地域農業者の皆さんが、がんばっている2つの取り組みをご紹介します。

金足地区ほ場整備事業の取り組み

はじめに、私も地域農業者と共に取り組んでいる「金足地区ほ場整備事業」をご紹介します。

現在の金足地区(小泉、鳩崎、下刈、岩瀬、堀内、浦山、福田)のほ場は、小区画で農道も狭く、用排水路の老朽化が進み排水不良田も多く、農作業に支障をきたしている状況であります。また、最近では、若年農業者の減少とともに高齢化が進み、将来の農業労働力確保の問題が顕著になってきております。

そこで私や地域農家が発起人となり、金足地区の実行組合長や地域農家と協議し、作業効率の向上、経営規模拡大のためには、ほ場整備事業



ほ場整備事業を計画している金足鳩崎地区のほ場

を実施すべきとの結論に至り、事業実現に向けて地域農家や新城川土地改良区と共に取り組みを開始しました。5月25日には、「金足地区ほ場整備事業推進協議会」を設立し、私が同協議会の会長に就任させていただきます。事業実現に向けての作業を進めております。



5月25日 金足地区ほ場整備事業推進協議会

29年の事業実施を目指して、地域農業を維持し、更なる発展と担い手確保のためには、基盤となるほ場の整備が必要不可欠であるため、この事業を、地域農家の皆さんと必ず実現したいと考えております。

北部地区カントリーエレベーター建設に向けた取り組み

次に、北部地区カントリーエレベーター建設に向けた取り組みをご紹介します。

カントリーエレベーター(以下、「CE」といいます。)とは、多数の農家が共同して利用し、米・大豆などの穀物の乾燥・調製・貯蔵を行う施設のことです。

この施設では、米の場合、搬入した生籾を適度な温度で乾燥させ、籾のまま適切な管理で貯蔵することにより、常時、均一な

品質で、新鮮な玄米を出荷することができます。

現在、秋田県内では43箇所CEが稼働しておりますが、秋田市内においては、CEは現在、全く設置されていない現状であります。

そのため、米の産地間競争を生き抜き、消費地から求められている安心・安全で年間を通じて均一な品質の米を出荷するためには、CE設置が必要不可欠と考え、追分・北部地区(金足、下新城、飯島、上新城、外旭川、寺内)の農業者がJA新あきたや行政と連携し、「北部地区CE建設準備委員会(中泉松之助代表)」を立ち上げ、CE建設に向けた準備を進めております。私自身も、同準備委員会の副代表を務めさせていただきます、各種の調整役として活動しております。

6月26日には、にかほ市の金浦CEなどの現地視察を実施し、地域農業者とともにCE建設に関する知識の研鑽を図りました。



6月26日 にかほ市金浦CE視察

北部地区CEの建設地は、追分地区を予定しており、利用者数220名(追分地区170名、北部地区50名)、利用面積は、400畝を想定しております。

今後は農事組合法人を11月頃に設立し、事業計画策定等の施設建設準備を進め、平成27年秋の稼働を目指しております。



北部地区CE建設準備委員会

これから地域農業者や関係機関と連携し、北部地区CE建設実現に向けて、全力で取り組んでまいります。





# 農業の未来を担う 秋田市の 若い力 (VOL.1)

## がんばる若手農業者の皆さんをご紹介します！

家族とともに夢のある農業を  
目指して頑張っています！

豊岩地区

志賀 健太郎さん (35歳)

豊岩小山地区の志賀健太郎さんは、高校卒業後、13年間、仙台市で乳製品関係の会社に勤めておりましたが、農業に興味を持っていたことや秋田の田舎で暮らしたいと平日頃から思っていたこともあり、平成23年に、秋田の実家に戻り、農業である農業を継ぐことを決意しました。後継者として就農後は、父・幸夫さんと母・純子さんとの家族経営協定も締結し、健太郎さんは、稲作全般と野菜部門の機械作業や選別を任せられ、家族とともに「夢の持てる農業」を目指して頑張っています。現在は、簿記記帳の勉強もしており、将来の経営者となるべく努力しております。野菜部門では、主に、トマトをハウス2棟で栽培するほか、ハウス1棟でメロン（秋田甘えんぼ）の栽培にも取り組んでいます。栽培したトマトやメロンは、主に市内のスーパーやJA直売所「いぶきの里」に出荷しております。「野菜の芽が出たときや収穫の時の喜びを感じられるときに農業をやって一番楽しいとき」と話す健太郎さん。今後、施設野菜を中心にがんばっていききたいと話しました。



トマトの栽培に取り組む志賀健太郎さん

栄養士の資格を農業に  
活かしていきたいです！

下北手地区

高橋 ますみさん (39歳)

下北手松崎地区の高橋ますみさんは、市内の福祉施設の栄養士として働いていましたが、実家の大規模な農業経営に対して、マンパワーが圧倒的に不足していると感じていたことと、栄養士の資格や経験を活かして農産物の加工などにも取り組んでみたいと思い、将来的に後継者となるため、家の農業を手伝いながら本格的に就農し、5年目となります。現在は、大部分の稲作全般作業を任せられており、野菜部門では、4棟のハウスで、トマト、ナス、キュウリ、オクラなどを栽培し、エグマメを一反歩作付するなど露地野菜の栽培にも取り組んでおります。野菜栽培は、母・智恵子さんから指導を受けながら、日々、土台となる栽培技術などを勉強中です。また、自分自身の名前で出荷するために、簿記記帳も勉強中です。ますみさんは、「外での農作業はとも気持ちがよく、毎日が充実しています。母から指導を受けながら、成長していく自分が何よりうれし」と話し、「将来的には、栄養士の資格を活かして農産物の加工のほか、レストランなどでも需要がある珍しい西洋野菜にも取り組みたい」と話しました。



キュウリを栽培する高橋ますみさん

大玉のトマト栽培に  
挑戦中です！

金足地区

新開 守さん (39歳)

金足小泉地区で施設野菜栽培の経営をしている新開守さんは、市内で会社員として働いていましたが、大湯村で農業をしている姉や妻の実家での農作業にふれているうちに、農業に魅力を感じ、思い切って会社を辞めて就農することを決心しました。大湯村で2年間の農業の修業を経験したのち、平成24年に本格的に就農し、現在は、自宅の山王から通いながら農作業に従事し、3棟のハウスでトマトを中心に栽培するほか、露地では、キュウリ、インゲン、ネギなどの栽培にも取り組んでおります。トマトの栽培には特に力を入れており、中玉を中心に大中小合わせて7種類のトマトを栽培しております。収穫したトマトは、市場の卸売業者さんを通じて、市内スーパーへ毎日出荷しております。新開さんは、「スーパーの直売所で、お客さんとふれあう機会が楽しい。自分が作った野菜が『美味しかった』と言われる瞬間が何よりうれしいし、やりがいを感じる時」と話し、「これからもトマト栽培に力をいれて、大玉のトマト栽培を成功させたい。将来的には、経営規模も拡大させ、経営を安定させたい」と意欲を見せました。



7種類のトマトを栽培する新開守さん



安定経営と明るい家庭の実現を目指して

家族経営協定調印式を開催

農業委員会は、3月5日、飯島地区で水稲と春菊を主とする施設野菜栽培等の複合経営である中島胤美さんご一家の家族経営協定調印式を開催しました。

これまで、父・辰悦さん、母・トシさんの3人で締結してきた協定を見直し、妻・史子さんも加えた4人での新しい協定に調印しました。また、妻・史子さんは協定締結を機に、農業者年金にも加入し、協定のメリットを活用しております。

立会人は、加藤政尚秋田地域振興局農業振興普及課長と藤田正義農業委員が務めました。



協定書に調印した中島さんご一家(前列左からトシさん、辰悦さん、胤美さん、史子さん、佑理くん)と立会人(後列左から2番目加藤課長、3番目藤田農業委員)および事務局



協定書に署名・調印する中島胤美さんご一家

新しい協定の内容は、家族会議による家族全員での経営方針の決定、経営の役割分担、収益分配、労働時間や休日等の就業条件、生活面での役割分担などを明記し、特に労働時間については、育児や家事作業を勘案し、史子さんとトシさんに配慮した協定としております。

調印式で、胤美さんは、「協定見直しにあたって、妻も加え、改めて家族4人での役割分担や、今後の経営のあり方を話し合った。協定書に示すとおり家族全員で話し合いながら安定的な経営確立と健康で明るい家庭の実現を目指していきたい」と力強く抱負を述べられました。

私たちも実践しています！  
家族経営協定 (NO.3)



村越春雄さんご一家(左から満春さん、春雄さん、満子さん、真紀さん)

協定を意識し、目標であった法人を設立

下北手地区

- 村越 春雄さん(66歳)
- 満子さん(65歳)
- 真紀さん(41歳)
- 満春さん(37歳)

下北手柳館地区で、大規模な水稲栽培による法人経営の村越春雄さんご一家は、平成18年3月に、後継者である長男・満春さんの就農をきっかけに、春雄さん、妻・満子さん、長男・満春さんの3人で協定を締結しました。これまで、一戸一法人の設立を目標に、協定を意識しながら、相互に責任ある経営への参画を実践してこられ、平成24年1月には、地域農家と共に、「農事組合法人村越農産」を設立しました。現在、長女・真紀さんも経営の担い手として、家族的な地域人経営の確立を目指し、近代的な法

農家の皆さん  
家族経営協定に取り組みましょう!!

秋田市では現在、23組のご家族が家族経営協定を締結し、取り組まれております。

農業委員会が協定締結のお手伝いをします!

▶家族経営協定とは、何ですか?

家族経営協定とは、家族で取り組む農業経営について、経営の目標、役割分担、労働条件、給与、生活上の取り決めなどを、家族みんなで話し合い、確認したことを「ルール」として文書化することです。

▶協定を締結すると、何が変わりますか?

協定を締結すると、家族の目標や役割が明確になり、全員の経営に対する意欲向上とやりがいにつながります。また、協定を実践し、必要に応じて見直しを図ることによって農業経営の改善にも役立つものです。

▶他に何かメリットがありますか?

協定を締結し、一定の条件を満たすことによって、認定農業者、農業改良資金、農業者年金等の様々な制度においてメリットを受けることができます。



# 農業に関するイベント・地域の話題コーナー



## 仁井田地区の秋田落文化を継承 あきた大路まつり

6月16日、仁井田中央会館前広場で、「あきた大路まつり」が開催されました。

昔から秋田落の栽培が盛んな仁井田地区の落文化を後世に継承するために、仁井田地区振興会が主催し、今年で17回目の開催となります。



仁井田小児童による落刈り



大路まつりに参加した仁井田小児童の皆様

「熊谷清勝さんは、今後、地域の皆様からご支援をいただき、大路まつりを通じて、消えかけようとしていた仁井田地区の落文化を復興し、志を高くしなげたい」とあいさつしました。

## 河辺地区 鶏養

## 保育園児と老人クラブ会員が 野外保育で世代間交流

6月18日、広面のこひつじ保育園（小助川次雄園長）の園児39名が、野外保育で河辺鶏養地区を訪れ、殿瀬老人クラブ（川村昭会長）の会員と一緒に、散策などを楽しみ、交流を深めました。

この野外保育は、子どもたちが、昔の遊びや自然を利用した遊びを通じて、世代間交流を深め、自然の偉大さやふれあいの楽しさを感じることを目的に、平成21年から同保育園と同老人クラブが連携して始め、今年で5回目となります。



野外保育で世代間交流をしたこひつじ保育園園児と殿瀬老人クラブの皆様



会員と虫捕りやワラビ採りを楽しむ園児たち

園児たちは、会員と手をつなぎ、地区内の岩見川や田んぼを散策し、伏伸の滝の見学、ワラビ採りや虫捕りを会員と一緒に楽しんで、自然と触れ合いました。散策後、地区の公民館で一緒に昼ご飯を食べながら交流し、最後に、園児からお礼として、手遊びの披露や手作りのプレゼントが会員に手渡されました。

## 17歳の6次産業化プロジェクト

### 商品開発のヒントに！ 高校生が生産現場を見学

7月13日、市内産農産物を使って商品を開発する「17歳の6次産業化プロジェクト」（市農林部主催）に参加している金足農業、秋田商業、秋田工業の31名の高校生が、農事組合法人種沢ファーム（伊藤満代表理事）と農事組合法人種沢果樹組合（伊藤敬一組合長理事）を訪れ、生産現場を見学しました。

この日の見学は、プロジェクトで必要な素材選定や商品開発のヒントを得るために行われたもので、高校生はキャベツ、トマト、エダマメ、リングゴなどの農産物の生産過程や特徴などを確かめ、実際にトマトやエダマメなどを手に取り、生の素材の味を確かめました。



種沢ファームでエダマメの説明を聞く高校生たち



種沢果樹組合でリンゴ園を見学

今後は、この見学で得たヒントを活かし、市内産農産物を使った商品の研究、試作を重ね、11月の新商品発表を目指します。

情報をお待ちしております!! 「あきたし農委だより」に掲載する農業に関する地域イベントや取り組み等の情報を募集中です。掲載の希望はお近くの農業委員または農業委員会事務局まで!



# ◆農業委員会・事務局からのお知らせ◆

## 農業委員異動のお知らせ

この度、農業共済組合選任委員、土地改良区選任委員、市議会選任委員に異動がありましたのでお知らせします。

### 【新任農業委員】



相澤 恒男 委員  
(農業共済組合選任)



古谷 英雄 委員  
(土地改良区選任)



齊藤 善悦 委員  
(市議会選任)



小野寺 誠 委員  
(市議会選任)



堀井 明美 委員  
(市議会選任)

### 【退任された農業委員】

奈良 幸一 委員 (農業共済組合選任)

長坂 一二 委員 (土地改良区選任)

相場 金二 委員 (市議会選任)

小原 讓 委員 (市議会選任)

佐藤 広久 委員 (市議会選任)

農業委員会活動及び本市農業の発展のためにご尽力いただきましたことがとうございました。

**注目!**  
平成26年1月から記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます。

事業所得等を有する白色申告の方に対する現行の記帳・帳簿等の保存制度について、平成26年1月から対象となる方が拡大されます(現行の記帳・帳簿等の保存制度の対象者は、白色申告の方のうち前々年分あるいは前年分の事業所得等の金額の合計額が30万円を超える方です)。  
◎平成26年1月からの記帳・帳簿等保存制度  
1 対象となる方  
事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う全ての方です。(所得税の申告の必要がない方も、記帳・帳簿等の保存制度の対象となります。)

2 記帳する内容  
売上げなどの収入金額、仕入れやその他の必要経費に関する事項を帳簿に記載します。記帳に当たっては、一つ一つの取引ごとではなく日々の合計金額のみをまとめて記載するなど、簡易な方法で記載してもよいことになっていきます。

3 帳簿等の保存  
収入金額や必要経費を記載した帳簿のほか、取引に伴って作成した帳簿や受け取った請求書・領収書などの書類を保存する必要があります。

### 【帳簿書類の保存期間】

保存が必要なもの		保存期間
帳簿	収入金額や必要経費を記載した帳簿(法定帳簿)	7年
	業務に関して作成した上記以外の帳簿(任意帳簿)	5年
書類	決算に関して作成した棚卸表その他の書類	5年
	業務に関して作成し、又は受領した請求書、納品書、送り状、領収書などの書類	

### ◎税務署による記帳説明会のご案内

税務署では、新たに記帳を行う方や記帳の仕方が分からない方のために、記帳・帳簿等の保存制度の概要や記帳の仕方等を説明する「記帳説明会」を実施しております。

※記帳・帳簿等の保存制度の詳細や「記帳説明会」等のご案内については、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) の「個人で事業を行っている方の帳簿の記載・記録の保存について」をご覧ください。最寄りの税務署にお電話いただき、自動音声にしたがって「2」を選択後、所得税担当までお問い合わせください。

**今年も、農地パトロール(利用状況調査)を実施します!**

10月から、「農地パトロール(利用状況調査)」を実施します。これは、農地法第30条に基づいて、遊休農地の解消と、無断転用(許可を得ずに資材置き場や駐車場としている等)の防止を目的として、毎年行っているものです。調査の結果「遊休農地に該当する」と判断された農地の所有者に対しては、地区担当農業委員が直接訪問し、意向確認や指導を行いますので、ご協力をお願いします。

**農地等の権利移動の制限に関する下限面積の別段の面積の設定について**

秋田市における農地等の権利移動の制限に関する下限面積の別段の面積を次のとおり設定しております。

### 【下限面積の別段の面積】

①秋田市の農地等の権利移動の制限に関して、下限面積を30アールとし、その範囲は市全域とする。

②ただし、野菜等の集約的な栽培に供する場合や市街化区域の農地等の場合は、10アールとする。

③この下限面積は、平成23年5月1日から施行する。



### 市の記念日式典



市の記念日式典 佐々木了委員 (右) へ表彰状授与

7月12日、秋田市文化会館で市の記念日式典が行われ、雄和地区農業委員の佐々木了委員が、功労者表彰を受賞されました。佐々木了委員は、平成11年に旧雄和町で農業委員に就任後、農業専門委員長代理などを歴任し、建議・要望書の提出や農地転用の助言・指導など、長年に渡り、農業委員として農地行政の執行に貢献されたことが評価されたものです。この度の受賞、誠にありがとうございました。

佐々木了委員 (雄和地区) が功労者表彰を受賞

### 農地を相続したら届出が必要です！

相続等によって農地を取得した人は、農地のある市町村の農業委員会に届出が必要となります。届出をしなかったり、虚偽の届出をすると、10万円以下の過料に処せられます。忘れずに届出をお願いします。

#### 【届出の期限】

権利取得を知った日から概ね10ヶ月以内  
※届出に必要な書類は、農業委員会ホームページからもダウンロードできます。

### 農地を売りたい買いたい方、農地を貸したい借りたい方は、農業委員会へご相談ください！

#### 【ホームページ農地情報】

売買・賃貸借希望農地の情報を掲載しております。

<http://www.city.akita.akita.jp/city/coag/noutijoho/default.htm>



### 農業者年金加入で老後の備えの充実を！

#### ▶農業者年金の加入要件はたったこれだけ！

農業者の方で、次の加入要件を満たせば、誰でも加入できます。また、配偶者や後継者などの家族も加入できます。

- ①60歳未満の方
- ②国民年金1号被保険者
- ③年間60日以上農業に従事している方

#### ▶農業者年金には多くのメリットが！

- 少子・高齢時代に強い積立方式の年金！
- 終身年金で80歳までの保障付！
- 支払う保険料は全額保険料控除！
- 手厚い政策支援で保険料の国庫助成も！

農業者年金のご相談は、農業委員会事務局またはお近くの農業委員まで！

### 農業をテーマとした「こども絵画」を募集

農業委員会では、市内の小学生を対象に、「農業」をテーマにした絵画を募集中です。優秀作品10点に表彰状と記念品を贈呈し、応募者全員に参加賞を進呈します。ぜひ、小学生のお子さん、お孫さんにお声をかけてください。

#### 【応募方法】締切り9月30日(月)まで

B3(4ツ切りサイズ)、画材等は自由。紙にタイトル、氏名、学校名、学年を書いて絵画の裏面に貼り、通学している小学校、または、〒010-8560

秋田市山王一丁目1-1  
農業委員会事務局まで



昨年度開催した「こども絵画展」(フォンテAKITA 6階情報発信コーナー)

暮らしと経営に役立つ農業情報のほか、農村女性や若い青年農業者の活躍など元気あふれる情報をお届けします。



### 経営と暮らしに役立つ情報が満載!!

- ・発行日 毎週金曜日
- ・購読料 1ヶ月600円(送料込み)
- ・お申込 秋田市農業委員会事務局へ



編集後記

農業委員  
鈴木万喜夫  
(農政専門委員長)

これまで農業委員会系統組織は、「TPP断固阻止」を強く政府に訴えてきました。しかし、ついに始まったTPP参加交渉。政府は、何を主張したのかわかりませんが、あまりの秘密主義に「国益」どころか重要5品目さえ守れないのでは、との不安・疑念が広がっています。これからは「国益」を守るべく、JAをはじめとする「県民会議(22団体)」などと一丸となってTPP反対を粘り強く訴えて参ります。今後の農委だよりも、農家の皆様へ有益な情報を伝え、親しみを持って読んでいただける広報紙を目指し努めて参ります。